

▶火災事故を招くごみの出し方に注意してください

先日、燃やさないごみの収集中に煙が発生する事態がありました。火災事故を防ぐため、発火しやすいごみは必ずそれぞれ別の袋に分けて出してくださいようお願いします。

▶発火しやすいごみの例

電池のついた電化製品、ライター、ガスボンベ、スプレー缶、乾電池など

※電池のついたスマートフォンや携帯電話は、小型家電回収場所まで持ち込みをお願いします。

※布団などの寝具類は燃やさないごみです。燃やすごみに出さないようご注意ください。

環境業務課 (☎983-5340)

新鮮野菜等の販売

【松花堂ふれあい市】

日時 毎週土曜日の午前8時30分～10時30分

場所 昭乗広場

※1月7日(土)初市

※売り切れの節は、ご容赦ください。

京都やましろ農業協同組合八幡市支店 (☎981-1315)

市民ギャラリー

【ちぎり絵deえてがみ】

本郷 弥香(橋本平野山)



みなさんの作品で、広報やわたの紙面を飾ってみませんか。応募作品の一部を、このコーナーで紹介。作品は俳句・川柳・短歌・イラスト・写真・詩など(写真・イラストに関しては、100字程度で説明を添えてください)。1人1作まで。毎月5日までに、住所・氏名(ふりがな)・電話番号を明記して、〒614-8501市役所秘書広報課「作品」係へ送ってください。秘書広報課 (☎983-1087)

▶クラウドファンディング型ふるさと納税を実施

市の取り組みの周知と、それを応援していただくことを目的に、クラウドファンディング型ふるさと納税を実施しています。本の持つ力に着目し、子どもが生まれた家庭に絵本をプレゼントする「子はたからプロジェクト」や、小・中学校図書館の蔵書の充実など、子どもたちに本との出逢いを提供することをテーマとしています。

社会の宝である子どもたちに、一生の宝となる本との出逢いを!

目標金額 4,000,000円

受付期間 1月31日(火)まで

寄附金の使い道 「子はたからプロジェクト」における絵本の購入費用、小・中学校図書館の蔵書を充実させるための図書購入費用

※事業の詳細は市ホームページをご覧ください。

※本市にお住まいの人には、返礼品を提供できません。

政策企画課 (☎983-1004)

イベント

▶第23回 やわた男女共同参画 一ふフェスティバル

「心揺さぶる家族の絆～手に入れたのは、愛ですか?手放したのは、愛ですか?～」

日時 2月4日(土)午前9時30分～午後0時30分(受付は午前9時～) ※参加費無料。

場所 八幡人権・交流センター大ホール

定員 100人(先着順)

内容 映画上映「朝が来る」、パネル展示、ちらし寿司・ケーキ販売(上映終了後)など



©2020「朝が来る」Film Partners

その他 映画終了後、先着100人にお花を無料配布します

※駐車場は収容台数に限りがあるため、ご来場の際は公共交通機関をご利用ください。

☎・☎電話もしくはFAX、窓口、市ホームページ専用申込フォームより、人権政策課 (☎981-3127、FAX983-4545)へ

▶八幡の歴史を学ぶ 連続学習会

第40回「昭乗の手紙～昭乗とお茶師たち～」

日時 1月11日(水)午前10時～11時30分

場所 ふるさと学習館2階研修室

▶第26回 松花堂新春書初め席書大会・第42回書初め展の合同作品展

合同作品展

日時 1月21日(土)～29日(日) 午前10時～午後4時※入館無料。

場所 松花堂美術館講習室

☎松花堂庭園・美術館 (☎981-0010)

▶第42回書初め展の作品募集

出品受付 1月10日(火)正午～午後3時に市民交流センター会議室1へ持参

※1点につき200円の出品料要(1

■書初めの課題

Table with columns: 学年等, 課題語句, 書体等, 用紙, 署名. It lists various calligraphy topics and rules for the exhibition.

人1点限り)。課題 別表のとおり。その他 学校へ提出する場合は表装不要。個人で提出する場合は出品票(下記参照)を作品下に添付し、作品を仮巻に貼ってください。☎文化協会書道部会=中村 (☎090-2358-4615)

Registration form for the calligraphy exhibition with fields for school name, grade, and name.

(縦5cm×横10cm)

史を探究する会) ☎・☎1月10日(火)までに、電話またはメールで、八幡の歴史を探究する会=高田 (☎090-2011-7503、メール:takata@cd6.so-net.ne.jp)へ

情報ひろば

市の主催・共催・後援のみ掲載

※コロナ禍により事業やイベントが中止・延期となる場合があります。

市政情報

▶第11回特別弔慰金請求の受付をしています

対象 昭和6年9月18日以後の事変または戦争による戦没者等の遺族

(遺族は戦没者等の死亡当時、生まれていたことが要件。なお、子については胎児も含まれる)。ただし、令和2年4月1日現在において遺族年金などを受給できる人がいる場合は該当しません。

支給順位 ①弔慰金受給権者、②子、③父母、④孫、⑤祖父母、⑥兄弟姉妹、⑦1年以上戦没者等と生計関係があった三親等内の親族(先順位のご遺族お1人に支給)

支給額額面 額面25万円、5年償還の記名国債

請求期間 令和5年3月31日(金)まで

請求手続 福祉総務課

☎福祉総務課(☎983-3058)、または京都市地域福祉推進課(☎414-4616)

▶災害時生活用水協力井戸に登録を

災害による断水時に、市民の皆さんの生活用水を確保するため、個人や事業所が所有する井戸を災害時協力井戸として登録していただける人を募集しています。

登録要件

- ①生活用水として使用可能な水量・水質であること
- ②井戸水をくみ上げるための設備があること
- ③災害などの断水時に無償で近隣住民に井戸水を提供していただけること



一般家庭=写真左=と市内企業=同右=の災害時生活用水協力井戸

- ④井戸枠などがあり安全であること
- ⑤井戸の所在地の公表を了承していただけること

登録方法

所定の用紙(危機管理課窓口または市ホームページから入手可)を危機管理課に持参。

※必要な場合は、市が水質検査を実施します。

※登録井戸には標識=写真=をお渡ししますので、見える場所に設置をしてください。



☎危機管理課(☎983-3200)

市制施行45周年 八幡市観光PR動画を制作しています



市制施行45周年にあたり、八幡市の魅力を発信できる短編、長編の動画を制作しています。観光誘客の拡大を目指し、多様な媒体で発信を行います。動画は順次公開しますので、楽しみにお待ちください。

動画の概要

八幡市の市内各所を観光客が実際に訪れ、思い出に残りたくなるような3種類の動画を制作します。

▶30秒版: SNSを活用し、写真で映えるような市内のスポット・景色を紹介します。

▶3分版: 季節ごとに市内のスポットを映像美とともにテンポよく紹介します。

▶10分版: 3分版のメイキング映像をテーマに観光体験や名所の紹介をします。

公開について

1月27日(金)より1週間、映画館「梅田ブルク7」(大阪市北区梅田1-12-6 E-MAビル7階)、「T・ジョイ京都」(京都市南区

写真上=流れ橋で侍が殺陣を繰り広げるシーン
同下=石清水八幡宮頓宮での撮影風景



西九条鳥居口町1番地イオンモールKYOTOSAKURA館5階)で映画「レジェンド&パタフライ」上映前に、3分版を先行してご覧いただけます。

そのほか、2月以降にJR大阪駅、JR京都駅、京阪京橋駅サイネージやSNSなどで順次公開予定です。

※動画情報は随時、市ホームページにて公開します。右記QRコードからご覧ください。



☎商工観光課(☎983-2853)

▶令和5年 八幡市二十歳のつどい(旧成人式)の開催について

成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、「成人式」の名称を「二十歳のつどい」に変えて、これまでどおり20歳の人を対象に開催します。

日時 1月9日(月・祝) 式典: 午前10時30分~、二十歳を祝う会: 午前11時30分~

場所 文化センター

対象 平成14年4月2日~平成15年4月1日生まれの人※市外へ転出した人も参加できます。なお、該当者(11月1日現在、本市に住居登録のある人)には、12月中に案内状を送付しています。

その他 駐車台数が限られていますので、公共交通機関をご利用ください。

い。
※ご家族も入場可能ですので、受付でお申し出ください(広報やわた12月号では入場不可としておりましたが、改めていますのでご注意ください)。

※当日、式典の対象者および同伴者は、松花堂庭園に無料で入園いただけます。ぜひご利用ください。

☎子ども未来課(☎983-5674)

▶八幡市消防出初式は規模を縮小して開催します

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、例年実施してまいります分列行進、一斉放水は中止します。

日時 1月8日(日) 午前10時~正午

場所 男山中学校グラウンド(雨天中止)

☎消防本部(☎981-0223)

講座・教室

▶普通救命講習I

日時 2月11日(土・祝) 午前9時~正午※参加費無料。

場所 消防本部4階コミュニティ消防・防災センター

対象 市内在住・在勤・在学の16歳以上の人

定員 30人

内容 成人に対する心肺蘇生法(胸骨圧迫、人工呼吸)、AED(自動体外式除細動器)の取り扱い
講師 救急救命士および消防職員
その他 筆記用具を持参し、実技に適した服装、マスク着用で参加してください。講習終了後、修了証を交付します。自動車の駐車スペースがございませんので、公共交通機関、バイクまたは自転車でお越しください。

☎・☎2月1日(水)~10日(金)に、電話で消防本部警備課救急係(☎981-1849)へ

▶家族介護者教室

入浴や清潔保持をテーマとした福祉用具の活用や清拭の方法に関する

講演と、簡単な体験を行います。

日時 2月10日(金) 午前10時30分~正午※参加費無料。

場所 市役所4階会議室2

対象 要介護1~5の介護認定を受けている人を在宅で介護する市内在住の人

定員 30人(申込多数の場合は抽選)

☎・☎2月3日(金)までに高齢介護課(☎983-5471)へ

▶市民対象 障害者差別解消法講座

豊かなコミュニケーションを目指して
~きこえについて 考えてみよう~

日時 1月27日(金) 午後2時30分~4時30分※参加費無料。事前申し込み不要。

場所 商工会館2階研修室

対象 市内在住の人

内容 高井小織さん(京都光華女子大学准教授)による聴覚障がいに関する講演や、聴覚障がい者との懇談を踏まえた参加型研修

☎障がい福祉課(☎983-2129、FAX 972-2520)へ